

第423回（定例）福崎町議会会議録

平成21年6月12日（金）
午前9時30分 開 会

1. 平成21年6月12日、第423回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 15名

1番	松岡秀人	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	14番	北山孝彦
7番	難波靖通	16番	宇崎壽幸
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員 1名

15番 高井國年

1. 事務局より出席した職員

事務局 局長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	岡本裕	技 監	樋口和夫
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二
代 表 監 査 委 員	城谷章		

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案の上程・議案説明

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案の上程・議案説明

1. 議案件名

- 報告第 5号 平成20年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告について
- 報告第 6号 平成20年度兵庫県町土地開発公社事業報告について
- 報告第 7号 平成20年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
- 報告第 8号 平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
- 報告第 9号 平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について
- 報告第10号 平成20年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 議案第43号 監査委員の選任について
- 議案第44号 中播公平委員会委員の選任について
- 議案第45号 平成20年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第46号 平成20年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 議案第47号 平成20年度福崎町水道事業剰余金処分について
- 議案第48号 工事請負契約の変更について
- 請願第 2号 「公共工事における賃金等確保法」(仮称)の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。

第423回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

木々の緑もいよいよ色濃くなり、若葉を渡ってくる風に夏が感じられます。本日ここに第423回福崎町議会定例会が招集されましたところ、議員の皆さんにはご健勝にて、早朝からご参集を賜り、定刻に開会できますこと、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会に付議されます案件は、報告第5号から第10号までの6件、議案第43号から議案第48号までの6件及び請願1件の計13件が予定されております。何とぞ議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますようお願いを申し上げますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます、本定例会の開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しております。

よって、第423回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議会に高井議員が欠席という届けが出ておりますので報告をしておきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により、議長が指名をいたします。

3番、宮内富夫議員

11番、小林 博議員

以上の両君にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。

会期の決定の件を議題といたします。

去る6月5日、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、既に皆様のお手元にお渡ししております日程表案のとおり本日から6月25日までの14日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月25日までの14日間といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。

第422回臨時会閉会后、本日までの主要事項について日付順にご報告を申し上げます。事務局に朗読させ、報告といたします。

事務局 長 5月29日、財団法人柳田國男・松岡家顕彰会理事会が開催され、議長が出席をいたしました。また、同日、エルデホールにおいて、福崎町戦没者追悼式が開催され、議長ほか議員多数が出席をし、議長が追悼のことばを述べてまいりました。

6月1日、北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会定期総会が開催され、議長並びに石野議員が出席をし、その席上で、石野議員並びに高井議員が全国町村議長会の町議会議員15年以上在職功労者の伝達表彰を受けられました。皆様方とともに喜び申し上げたいと存じます。

6月3日、第2デイサービスセンターにおいて社会福祉協議会第3回理事会が開催され、議長が出席いたしました。

6月5日、議会運営委員会を招集し、第423回定例議会の運営について協議いたしました。また、同日、県議会大会議室において第300回兵庫県議会記念講演会が開催され、正副議長が出席いたしました。また、同日役場大会議室において、福崎町観光協会総会が開催され、議員多数が出席をいたしました。また、同日、サルビア会館において、福崎まつり運営委員会が開催され、総務文教常任委員長並びに産業建設常任委員長が出席をいたしました。

6月8日、役場大会議室において、福崎町水防・防災合同会議が開催され、議長が出席をいたしました。

以上です。

議 長 以上で諸報告を終わります。

また、例月出納検査の報告書が議長あてに提出されており、その写しを配付しておりますので、ご覧いただければ幸いかと存じます。

日程第4 議案の上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。

これから報告第5号、平成20年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告

についてから請願第2号、「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件までの13件を一括議題といたします。

これから町長提案の議案に対する上程理由の説明を求めてまいります。

町長 おはようございます。第423回福崎町議会定例会にご出席をいただきましてありがとうございます。梅雨に入り、うっとうしい日と田植えの忙しい日が続いております。この議会は、4月の町議選において、町民の皆様から議員として信託された新しい議員による最初の定例会であります。地方分権が叫ばれる中、百年に一度と言われる厳しい経済環境の中で開かれている議会でもあります。

政治は中央、地方を問わず、そこに住む人のいのち・くらし・人権を守り、より豊かな方向へと努力することだと心得ております。議員の皆様のご知恵と力をおかりして、私たちもその方向を目指して努力を尽くしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

予算を決定いたしました3月議会から、わずか3カ月しかたっていませんが、その間にも世界では大きな変化が起こっております。その一つは、政治経済の理論的支えとなっておりました新自由主義が大きく後退したことであります。民に任せることは民に任せよという意見が大きく、本来は公で運営した方がいいと思われるものまで民に移行させる風潮がありました。その結果は、百年に一度の経済危機を招いたのであります。民への移行によって、一部の人々は大もうけをしましたが、民営で立ち行かなくなる事態が進行いたしました。そして今、公が支援をしなければ、多くの国民に強い影響を与えるとの理由で、公的支援に乗り出すケースも生まれています。もうけるときは民の一部がもうけ、損失は公が国民の税金で負担するという現象が生まれているのであります。

資本主義の本質は、「我が亡き後に洪水は来れ」という説がありますが、資本主義の世にあっても、資本主義のルールを確立して、人々のいのち・くらし・人権を守るようにしなければなりません。

もう一つの変化は、アメリカのオバマ大統領が世界に向かって核軍縮を呼びかけたことであります。科学技術の進歩・発展は、目覚ましいものがあります。その平和的利用は、私たちの生活に大変役立っています。しかし、一方で軍事的にも利用され、悲惨な戦争が今も繰り広げられています。その最たるものは、核兵器であり、広島、長崎で実証済みであり、今はその何十倍、何百倍も大きいと言われており、大きな力を持つ、破壊力を持つ兵器となっています。しかも、核開発を進める国は後を絶ちません。これまでも核拡散の防止や、核軍縮の呼びかけがあり、国際的にも、この課題を話し合う組織はできておりました。しかし、これまでの提案や話し合いでは、いい結果は生まれまいだろうと思われていました。なぜなら、これまでは核拡散防止が中心で、真剣な軍縮の方向ではなかったからであります。大国が核を持つことをそのままにしておいて、後進国が核を持つことを防止するというものが中心だったからであります。自分が核を持っているのはいいけれども、あなたが核を持つのは許さないと言うのでは、説得力の話し合いが進むはずがありません。しかし、今度は一番多く核兵器を持っているアメリカの大統領が自分も減らすから、あなたも減らしませんかと呼びかけているので、説得力があります。アメリカは大変な経済危機の中で、戦争にお金を使うことがいかに愚かであるかを身をもって実感されたのだと思います。

そんな中で北朝鮮が核実験を強行したことは許すことのできない行為であります。

さらにもう一つ、私の心に残った事件がありました。足利事件で、逮捕から17年たって釈放されたというものです。無実を叫び、DNA鑑定のやり直しを求め、やり直しの結果、別人と判明いたしました。

今述べました三つのことは、今議会とは直接関係がないようですが、暮らしの中に憲法をとという趣旨からいたしますと、示唆に富むものばかりであります。私たち町政に携わる者は、偏見にとらわれず、物事を関連づけ、多面的・総合的に判断しなければならないと思ったわけであります。

さて、本議会には報告6件、議案6件を提案いたしております。内容につきましては、副町長及び担当課長が説明をいたしますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

次に、各課報告に参ります。

総務課についてであります。新型インフルエンザ対策については、4月28日に兵庫県新型インフルエンザ対策本部が設置され、発熱相談センターが保健所に設置されました。本町も4月30日に新型インフルエンザ対策連絡会議を、5月18日には町長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を設置し、対応いたしました。

また、6月3日には、井戸兵庫県知事から新型インフルエンザひょうご安心宣言が発せられたところであります。

現在、学校関係、公共施設、町行事は通常どおりとしていますが、手の消毒剤の配置など、注意体制をとっております。引き続き関係機関と連携を密にし、情報収集、提供などに努めてまいりたいと考えております。

次に、選挙事務についてですが、7月に兵庫県知事選挙が執行されます。6月18日告示、7月5日の投票となっております。また、選挙人名簿の定時登録者数は6月1日の基準日現在、男子7,361人、女子8,130人、計1万5,491人となり、前回の3月基準日より18人の減となっております。

次に、企画財政課についてであります。

企画財政課では、定額給付金の申請受け付けを4月5日から開始し、第1回目の口座振込を4月24日に行いました。5月20日現在で給付の手続が完了した件数は6,435件で、90.5%の執行率となっております。金額では、2億8,736万8,000円で、94.8%の執行率となっております。まだ申請されていない方には、改めて申請の案内をしながら、10月5日まで受け付けを行ってまいります。

昨年秋以降の急激な景気後退に対処するための経済対策として、3月議会では定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金など、追加予算を計上し、その執行に取り組んでいるところですが、国においては、さらに総額15兆円に上る経済対策を盛り込んだ平成21年度補正予算が成立いたしました。

このたびの補正予算では、各省庁における補助事業に加えて、地域活性化に対応するための経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金などが盛り込まれています。これらの予算を有効に活用して、経済対策など地域活性化に取り組むため、現在、各課ともに情報収集と事業の検討を行っており、今後その対策を盛り込んだ補正予算として上程したいと考えております。

税務課につきましては、平成21年度の住民税特別徴収納税通知書は、1,563事業所に発送いたしました。また、軽自動車税につきましては8,477台の納付通知票を5月11日に発送いたしました。

平成21年度町税等の集合徴収納税通知書及び介護保険料納入通知書は6月16日に、後期高齢者医療保険料の納入通知書は、7月16日の発送に向けて準備

を進めております。

滞納整理対策委員会は、関係者の滞納者リストをもとに、合同による徴収を行いました。収納率向上のため、ことしの12月から3カ月間、兵庫県の滞納整理回収チームに派遣をお願いしています。今後、県と協議することになっております。

住民生活課についてであります。

平成21年度福崎町消防団操法大会については、5月17日、福崎東中学校において実施しました。32分団による熱戦が繰り広げられ、自動車ポンプの部は新町分団が優勝、小型動力ポンプは福田分団が優勝、準優勝が庄分団でした。これら3分団は、来る6月28日に市川町の川辺小学校で開催されます神崎郡消防操法大会に福崎町代表として参加をいたします。

平成21年度福崎町戦没者追悼式については、5月29日、福崎町エルデホールにおいて行い、参加者は223人でした。遺族会との協議で、来年度は町、遺族会で共催、再来年度は遺族会主催で行うため、準備が整った会場、エルデホールに変更をいたしております。

平成21年度福崎町水防訓練については、6月21日、長目の市川河川敷において行います。この訓練は、2年に一度実施し、出水期を迎える時期に、住民を災害から守るため、福崎町消防団と町職員が合同で行います。

健康福祉課についてであります。

7月から中学1年生から3年生の入院にかかる自己負担分及び重度身障者の精神疾患にかかわる医療費の自己負担分を助成し、福祉医療制度を拡充いたします。7月の受給者証一斉更新も兼ね、広報、回覧等で周知してまいります。

保健事業では、特定基本健康診査を6月3日から9月14日までの15日間の日程で実施します。予約日にまだ余裕があり、2回目の募集を行っております。多くの町民の方に受診をしていただき、生活習慣病等の早期発見、早期治療につなげていき、効果的な保健指導を実施したいと考えております。

介護保険事業では、第4期事業計画がスタートし、高齢者の健康づくりや介護予防推進に努めていますが、4月からの要介護認定について経過措置が設けられ、今後、認定結果の状況を検証した上で、必要に応じ、迅速に見直しを行うこととなりました。

産業課についてであります。県事業として実施されておりました福崎町田口の里山公園なぐさの森が完成、5月5日に田口区が記念イベントを開催し、250名が参加いたしました。県内で2番目となる株式会社八千種営農の発足記念式典が5月8日に開催され、新たなスタートを切りました。野菜などを学校給食に提供し、地産地消に貢献することとなっております。

圃場整備事業に伴い、5月31日に西治土地改良区が設立され、今後は24.9ヘクタールを県営事業として整備いたします。

平成21年度松くい虫航空防除事業を6月2日に実施し、第2回目は、6月23日に実施する予定であります。

まちづくり課についてであります。

道路関係では、中島井ノ口線道路新設事業は、未買収地の早期取得及び物件移転を進めるとともに、引き続き工事を実施し、平成23年度末の供用開始を目指し、取り組んでおります。

また、関連する県道の南田原交差点改良事業は、県と引き続き調整を行い、交差点改良が早期完成するよう努めてまいります。

そのほか、駅高橋線、高橋山崎線及び西治圃場整備に合わせた幹線道路の整備を初め、安全施策整備や緊急性の高い道路改修等の工事を進めてまいりたいと考

えております。

砂防関係では、県施工で進んでいる西治地区の西治川砂防事業及び田口地区の井津ノ奥川砂防事業は、関係者のご協力により、本年度中に完成する見込みとなりました。

都市計画マスタープランにつきましては、福崎町第4次総合計画後期基本計画に基づき、将来の課題に対応できるまちづくりの実現を目指し、都市計画の面から基本的な方向を示すため、策定作業を進めております。

町有建物の耐震診断で、未診断となっております文化センターなどの耐震診断は、このたび委託業者が決定をいたしました。今後は、今、各施策の調査結果をもとに、耐震化の促進を図ってまいりたいと考えております。

下水道課についてであります。面整備の拡大とともに、接続件数は1,950件を超え、処理能力も2,100トンを超えました。第2次処理施設が完成をしておりますために、処理能力は52%でありますから、余裕を持った運転をし、良好な水質を得ているところであります。

また、昨年度進めました場内整備は、3月末で完成し、緑あふれる環境の施設となりました。

下水道面整備事業については、現在、山崎地区の月見橋からJR播但線までの間で鋭意工事を進めております。

また、南田原地域の面整備工事に先立ち、進めております田原第3汚染幹線管渠工事は、推進工事が順調に進み、全区間858メートルが完了することにより、工事も早期に終わる見通しとなりました。本年度中は中国縦貫自動車道以南の吉田地区より面整備工事も進めてまいります。雨水幹線整備事業については、工事中の長目雨水幹線工事その1及びヤゴ雨水幹線未改修部の改修工事が完了をいたしました。引き続き、東大貫中島線の地下に埋設予定のヤゴ雨水幹線管渠工事の着手に向けて、準備を進めているところでございます。

学校教育課についてであります。

新型インフルエンザについては、感染が県内で確認されたことにより、関係機関と協議の上、臨時休校措置を行いました。期間は、中学校は18日から22日までの5日間、小学校、幼稚園、保育所は19日から22日までの4日間です。保護者の皆様や子どもたちには、急な休校、休園で大変ご迷惑をかけることとなりました。臨時休校に伴う授業の回復措置は、中学校は8月24日から5日間、小学校、幼稚園は、8月25日から4日間で行う予定といたしております。

福崎幼稚園については、初めての幼保一体化施設として、4月に開設し、保育所124名、幼稚園13名、合計137名でスタートをいたしました。園内は笑顔がいっぱいで明るく、元気な子どもたちの声が響いております。

次世代育成支援対策行動計画については、平成17年3月に策定いたしました前期計画の見直しを行い、後期計画を策定するための次世代育成支援対策地域協議会を設置いたしました。

社会教育課についてであります。4月29日、第3回民俗辻広場まつりを持ちむぎの館周辺で開催いたしました。当日は、地元の民俗芸能、浄舞や奥の細道の映像と朗読などの披露があり、昨年を上回る多くの方々に楽しんでいただきました。

第27回福崎町美術展を5月23日、24日、25日の3日間実施をいたしました。作品の応募は5部門で、175点でありました。

水道課の関係であります。5月8日に吉田地区3件の下水道工事に伴う配水管移設工事の入札を行いました。

また、6月1日からの水道週間に合わせて、6月1日に福崎町管工事協同組合による技術講習会を行い、町内業者の技術力向上を図りました。

以上をもちまして冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議 長 ただいま上程議案に対する町長の概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で朗読及び説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。

まず、報告第5号、平成20年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

社会教育課長 失礼いたします。

報告第5号、平成20年度財団法人柳田國男・松岡家顕彰会事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告をいたします。

報告書の1ページをお開きください。

平成20年度の事業概要でございます。朗読をさせていただきます。

平成20年度事業報告について、事業概要。

平成20年度の主な事業としましては、4月から5月にかけて、「松岡映丘没後70年記念展」を実施し、期間中、第2回「民俗辻広場まつり」が開催されました。

また、7月には、生家で行うミニコンサート、「親子で聴く津軽三味線」と題し、津軽三味線奏者岡田修氏による演奏会を実施いたしました。

8月には、第29回山桃忌を開催し、講師に財団法人南方熊楠記念館理事の吉川寿洋氏を迎え「柳田國男と南方熊楠」と題し、講演をいただきました。その内容は、11月発行の会報「辻川界限」で紹介をいたしました。

8月から9月にかけて、「兵庫・岐阜・京都 タペストリーに織り込む『3つのふるさと展』」と題し、地元の工芸染色作家、伊吹佳三氏の作品展を実施しました。

平成21年に入り、2月から3月にかけて、丑年にちなんだ企画展「ウシさん大集合～牛・ウミウシ・カタツムリ～」として、牛の描かれた画工展や、兵庫県立人と自然の博物館からウミウシをお借りし、展示をいたしました。

期間中、同館の鈴木武氏を招き、セミナー「カタツムリをさがそう」を実施しました。

また、テレビでおなじみの「探偵ナイト・スクープ」のチーフ・プロデューサー、松本修氏が、「アホ・バカ方言が描く美しい円」と題し、『蝸牛考』の「方言周圏論」をわかりやすく講演いただきました。講談士河南堂珍元齋氏による「柳田國男の『かたつむりの話』」とあわせて実施をいたしました。

また、記念館の月刊誌を7月号から発行しております。

2ページをお開きください。月別に主な事業をお示しいたしております。お目通しをいただきたいと思います。

3ページをお開きください。平成20年度記念館入館者数及び入館料月別明細表でございます。上の表が月別明細表です。年間合計は入館者数5,260人、入館料は76万9,160円です。下の表が過去5年間の入館者数及び入館料の推移となっております。

20年度の入館料は、前年に比べ1割以上の減となりました。これは、年度初めの姫路菓子博や、秋口からの景気の悪化によるものと考えております。

4ページをお開きください。平成20年度の会計決算書でございます。

5ページをお開きください。収入の部でございます。決算額の説明をいたします。

財産収入、11万7,020円は、定期預金利子、普通預金利子、出資金配当金の合計です。

定期預金利子は、基金2,500万円の利子となっております。寄附金収入1万5,000円は、山桃忌のお供え分でございます。

その他、2社から40万円の寄附をいただきましたが、これは町を通じたため、福崎町の補助金に含めております。町の補助金は、人件費や光熱水費等と、あと先ほどの寄附分の40万円を含めまして290万円となっております。入館料収入76万9,160円は、先ほど説明したとおりでございます。

会費収入は、昨年度から10万4,000円ふえ、81万9,000円となりました。個人会員416人、昨年度から29人の減、法人会員42団体、昨年度から15団体の増となっております。

雑入7万3,150円は、書籍等販売代金ほかでございます。

当期収入合計が469万3,330円、前期繰越額が100万9,145円、収入合計で570万2,475円でございます。

6ページをお開きください。支出の部です。

法人費は、顕彰会の管理に要したもので、355万7,957円です。内訳として、会議費3万1,800円は、理事会の弁当代、賄費等でございます。

需用費は118万438円で、消耗品費19万2,790円は、事務用消耗器材費、食糧費1万9,380円は、山桃忌のお茶代ほかとなっております。

印刷製本費10万281円は、パンフレットの印刷ほかでございます。

光熱水費86万7,987円は、電気代、水道料金です。

役務費35万9,454円は、通信運搬費として22万4,232円で、郵便料、電話料金です。

広告費3万円は、2008年度版料金ガイド広告代となっております。

手数料4万9,970円は、山桃忌講演の反訳、また映丘の画稿表装等でございます。

保険料の5万5,252円は、記念館、生家、収蔵品の火災保険料となっております。

使用料及び賃借料3万6,080円は、会場器具等借上料で、清掃用具ほかでございます。

備品購入費69万3,200円は、倉庫にスチール棚を、また國男直筆の原稿を収納する総桐の整理箱を購入いたしました。

人件費108万4,805円は、アルバイト賃金ほかでございます。

旅費17万2,180円は、理事会費用弁償、出張旅費でございます。

7ページをお開きください。

事業費は147万1,660円となっております。委託料68万1,983円は、警備保障、また山桃忌前夜祭ほかでございます。

工事請負費2万8,273円は、諸施設費で表示板や記念館のブラインドの取替分ほかとなっております。

修繕費25万9,507円は、記念館の動力盤の腐食による改修とエアコンの修理代ほかでございます。

負担金1万8,000円は、兵庫県博物館協会費、日本民俗学会年会費でございます。

交際費11万5,412円は、慶弔費、贈答費ほかでございます。

報償費22万8,835円は、講師謝礼ほかでございます。

会報費13万9,650円は、会報「辻川界限」第5号の印刷代でございます。

以上、当期支出合計は502万9,617円です。当期収支差額は、マイナス33万6,287円、次期繰越額は67万2,858円で、平成21年度に繰り越しとなります。

8ページをお開きください。

貸借対照表でございます。当該年度における財務の状態をあらわしております。

まず借方の資産の部でございます。流動資産は普通預金、棚卸資産で、合計83万1,462円です。固定資産は、有形固定資産の建物から模型までで、有形固定資産合計としまして3,061万7,560円です。無形固定資産は、電話加入権の5万8,253円です。投資等は、定期預金、出資金で投資等合計で2,502万円です。資産合計が5,652万7,275円です。

貸方の正味財産の部としましては、負債がございませんので、合計で5,652万7,275円となります。

9ページをお開きください。

財産目録でございます。貸借対照表の内訳明細となっております。お目通しをいただけたらと思います。

10ページをお開きください。

正味財産増減計算書でございます。正味財産がその年度中にどのように増加、また減少したかを示し、期末の正味財産額をあらわしていますので、お目通しください。

11ページをお開きください。

計算書類に対する注記でございます。会計方針、基本財産の増減、次期繰越収支差額、固定資産の取得価格、減価償却累計を示しています。お目通しをいただけたらと思います。

12ページをお開きください。

監査報告書でございます。5月21日に監事3名の方に記念館で監査を受けております。なお、社会教育課資料に、参考といたしまして、平成21年度の事業計画、予算書及び理事、監事の名簿を添付していますのでご参照ください。

以上、報告第5号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長 次に、報告第6号、平成20年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、報告第7号、平成20年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告についての両案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼をいたします。

まず、報告第6号、平成20年度兵庫県町土地開発公社事業報告についてご説明申し上げます。

兵庫県町土地開発公社は、福崎町など県下12町が出資している地方自治法第221条第3項に該当する法人です。したがって、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、その事業報告及び財務諸表を報告させていただくものであります。

それでは、報告書の1ページをお開き願います。

まず、平成20年度における事業の概況であります。土地の取得は2ページ、上段にお示しをしておりますとおり、播磨町及び福崎町からの2件で1,291平方メートル、8,655万3,000円であります。

一方、土地の処分は2ページに下段に一覧表をお示ししておりますとおりで、処分に該当するものは、平成20年度買戻額の元金相当額があるものとなります。件数で6件、金額では1億9,090万4,000円となっております。

このうち、平成20年度で処分が完了した土地は4件、金額で1億5,640万4,000円あります。

この結果、兵庫県町土地開発公社の平成20年度末土地現在額は4件で1億8,087万9,000円となります。

次に、3ページからの財務の概況をご説明申し上げます。

まず、予算執行実績であります。収益的収入及び支出の収入は、事業収支では、一般事業売却収益が5町からの元金利息相当分1億9,564万4,700円、事務費収益が委託2町からの43万2,765円あります。

事業外収益では基本財産利息は12町からの出資金1,800万円に対する利息で10万6,099円、預金利息は普通預金及び出資金以外の定期預金の利息で9万238円、合計で19万6,337円となりまして、収益的収入合計は1億9,627万3,802円あります。

次に、4ページの支出であります。事業原価では一般土地売却原価が1億9,564万4,700円、販売費及び一般管理では需用費等の事務費及び町村会への事務委託料200万円などで、合計222万1,875円となっております。収益的支出合計は1億9,786万6,575円あります。

この結果、当期純利益は159万2,773円の損失となりました。

5ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入では、一般土地借入金の2件分、8,655万3,000円あります。

支出は、公有地取得事業費では一般土地取得費が受託2件分の8,655万3,000円、長期借入金返済金では一般事業償還金が4町、6件分の元金1億9,090万4,000円でありまして、資本的支出合計は2億7,745万7,000円となっております。

6ページからは借入金の概要、監査の実施状況、一般庶務事項を取りまとめておりますので、それぞれお目通しください。

次は10ページをお開き願います。10ページからは土地開発公社計算書類をお示ししております。まず、貸借対照表であります。資産の部は現金及び預金が3,654万392円、公有用地が1億8,087万9,000円で、資産合計は2億1,741万9,392円あります。

負債の部は、長期借入金が1億8,087万9,000円あります。

資本の部は、基本財産が1,800万円、準備金が前期繰越準備金、当期純利益などの合計で1,854万392円となっております。

11ページをお開き願います。11ページは損益計算書をお示ししております。予算執行実績でも申し上げましたとおり、当期純利益は159万2,773円の損失により、当年度末未処分利益剰余金は1,854万392円となっております。

12ページにはキャッシュ・フロー計算書、また13ページには財産目録、14ページ、15ページには附属明細書を、16ページでは委託団体別買戻額予定表をお示ししております。

17ページをお開きください。17ページは監査報告書であります。平成21年4月22日、監事であります市川町長、新温泉町長の2名に監査を受けたものでございます。

1ページにお戻りください。最後の段落の結び部分でありますけれども、今後も土地開発公社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、公共用地の確保に万全を期するとともに、長期保有土地の縮減など、設立団体と十分協議の上、引き続き経営の健全化に向けて努力してまいりたいとしております。

以上、平成20年度兵庫県町土地開発公社の事業報告とさせていただきます。

続きまして、報告第7号についてご説明を申し上げます。

平成20年度福崎町一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書であります。この報告は3月議会において、議決をいただきました平成20年度一般会計繰越明許費の歳出予算に対する繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

次のページをお開き願います。

平成20年度一般会計歳出予算のうち、平成20年度に繰り越した額は、款総務費、項総務管理費の地域活性化・生活対策事業630万円から、次のページの款教育費、項保健体育費の地域活性化・生活対策事業2,300万円までの、合計4億4,450万円であります。

この繰越明許費にかかる事業内訳及び財源内訳につきましては、企画財政課資料でご説明を申し上げます。

資料1ページをお開き願います。各項におきます事業ごとの繰越額は、款総務費、項総務管理費では地域活性化・生活対策事業で、桜池西側の転落防止柵設置工事630万円並びに定額給付金給付事業で給付金及び事務費の3億1,670万円であります。

款民生費、項児童福祉費は、子育て応援特別手当支給事業で、特別手当及び事務費の1,260万円であります。

款農林水産業費、項農業費は千束水路整備事業で工事費及び事務費の2,020万円であります。

なお、箇所図等につきましては、資料2ページにお示しをしておりますので、お目通しをください。

款土木費、項道路橋梁費は中島井ノ口線整備事業で用地費及び物件移転補償費の精算払いと工事費、事務費などで4,120万円あります。箇所図等につきましては、資料3ページにお示しをしておりますので、お目通しください。

款教育費は、地域活性化・生活対策事業として予算計上したものを全額繰り越すものでございますが、項小学校費では、各小学校校舎等の修繕800万円及び図書購入費200万円、項中学校費では、中学校の施設修繕150万円及び図書室図書購入費100万円あります。

項社会教育費では八千種研修センターの屋上防水工事500万円及び青少年野外活動センター管理棟など、木材部の保護塗装工事700万円。

項保健体育費では、町民第一グラウンドのバックネット等鉄部塗装などで1,150万円、スポーツ公園のバックネット等鉄部塗装や管理棟などの木材部保護塗装で1,150万円あります。

事業ごとの財源内訳につきましては、説明資料に記載のとおりであります。繰越総額4億4,450万円の財源内訳といたしましては、未収入特定財源として国庫支出金が3億8,170万円、県支出金が1,170万円、受益者分担金400万円、地方債2,510万円を見込んでおります。

また、一般財源につきましては、2,200万円を繰越財源として翌年度に繰り越しをするものでございます。

以上、報告第7号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、報告第8号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

健康福祉課長 失礼をいたします。

報告第8号についてご説明申し上げます。

この報告は、3月議会で議決をいただきました後期高齢者医療事業特別会計予算の繰越明許費にかかります繰越計算書について地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告をいたします。

次のページをお開きください。

平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。

款総務費、項徴収費、事業名、高齢者医療制度円滑運営事業の事業費399万円の全額を平成21年度に繰り越し、その財源内訳につきましては、未収入特定財源としまして、県費補助金399万円でございます。

この事業は、平成21年度保険料軽減措置を実施するための電算管理システム改修に要する費用で、21年度新たに低所得者の均等割額を9割軽減とし、20年度の保険料軽減措置、激変緩和措置の延長を行うもので、制度の円滑な運営についての措置を講じるものでございます。

株式会社さくらケーシーエスと契約し、6月末までに改修を行う予定です。

よろしくお願いいたします。

議長 次に、報告第9号、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

報告第9号、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書報告についてご説明申し上げます。

この報告は、3月議会に議決をいただいたもので、規定により計算書ができましたので報告いたします。

次のページに示しておりますのは、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。

2款下水道事業費の公共下水道事業18億4,047万1,000円のうち、繰

越額6億890万円の財源内訳といたしまして、既収入特定財源の受益者負担金が2,260万円、国・県支出金が2億7,560万円、その他地方債が3億300万円と一般財源770万円であります。

繰越額の内訳につきましては、特定環境保全公共下水道の面整備舗装本復旧工事等に充てる事業費1億1,380万円と公共下水道の面整備舗装本復旧工事に充てます3億4,110万円及び浸水対策下水道の雨水整備事業に充てます1億5,400万円となっております。

なお、下水道課資料1ページに繰り越しました工事等の箇所図を添付しておりますので、あわせてご覧ください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 次に、報告第10号、平成20年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

水道課長 失礼いたします。

報告第10号、平成20年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明を申し上げます。

繰越計算書をご覧ください。地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による建設改良費の繰越額で、この事業は公共下水道事業に伴う配水管移設工事山崎地区で工事費の一部を繰り越すものでございます。

繰り越しとなった理由は、年度内完成を目指しておりましたが、下水道工事との併設工事のため、年度内完成が不可能となったということで繰り越すものでございます。

事業費といたしましては、3,268万200円、これが予算計上額でございます。そして、平成20年度の出来高が990万円ということで支払い義務の発生額で、20年度の出来高となっております。そして、翌年度繰り越しとなった額が2,278万200円でございます。この財源の内訳といたしましては、公共下水道事業特別会計より工事負担金で受け取ります。

なお、位置図につきましては、5月27日の民生常任委員会資料18ページにお示しをしております。ご参照ください。

以上で、報告第10号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 次は、議案第43号、監査委員の選任についてでございます。

城谷代表監査委員の退席を願います。

しばらく休憩します。

◇

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、議案第43号、監査委員の選任について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を求めます。

副 町 長 失礼いたします。

議案第43号、監査委員の選任についてご説明いたします。

現代表監査委員 城谷 章氏の任期が、この8月16日をもって満了いたしますので、改めて城谷氏を監査委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をいただこうとするものであります。

ご承知のとおり、監査委員は、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営にかかる事務事業全般について監査をする執行機関であり、本監査委員は福崎町監査委員条例第1条第2号に該当する見識を有する者の規定により選任しようとするものであります。

それでは、主な経歴についてご説明いたします。

住所は、福崎町八千種2326番地、氏名、城谷 章、生年月日昭和15年7月8日、現在68歳であります。

最終学歴は昭和34年3月に兵庫県立福崎高等学校を卒業、昭和34年9月には兵庫県農業協同組合講習所を卒業されています。

職業といたしましては、昭和35年1月に兵庫県共済農業協同組合連合会に入会、昭和61年4月に連合会企画管理課長、平成6年2月には姫路支所長、平成8年6月には常務理事、平成12年4月には全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部本部長を歴任され、平成15年7月に退職されています。

役職歴といたしましては、平成15年9月に共栄火災海上保険株式会社顧問に就任、平成17年8月に退職されています。

また、平成16年5月に八千種地区営農組合組合長に就任、平成21年4月には株式会社八千種営農となり、その代表取締役社長に就任、平成17年8月には監査委員会委員に就任され、現在に至っています。

総務課資料1ページに、私の抱負並びに任期一覧をお示ししていますのでご参照ください。

提案しております城谷氏は、人格高潔で経理事務、経営管理など、経験も豊富ですぐれた見識をお持ちであります。

総務課資料1ページの、私の抱負では、監査委員として今まで4年間にわたり培ってきた法令及び監査に関する知識をさらに深め、法令に準拠して執行されているかを見きわめ、不当があれば排除し、効果的・合理的・能率的に行政事務が遂行されているか判断をいたしますと述べられています。これをご審議の参考としていただき、何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

議 長 しばらく休憩します。

◇

休憩 午前11時04分

再開 午前11時04分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、議案第44号、中播公平委員会委員の選任について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を副町長から求めます。

副 町 長 失礼いたします。

議案第44号、中播公平委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

昭和53年7月に中播公平委員会を共同設置し、現在3町5一部事務組合で構成しております。3名で構成している委員のうち、市川町の佐野茂樹氏の任期がこの6月30日をもって満了いたします。

後任委員の選考に当たりましては、本委員会を構成する関係町長及び一部事務組合管理者が協議する中、前任と同じ市川町から改めて佐野茂樹氏を中播公平委員会委員に選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意をいただこうとするものであります。

それでは、主な経歴についてご説明いたします。

住所は、神崎郡市川町下瀬加427番地、氏名、佐野茂樹、生年月日、昭和12年5月8日、現在72歳であります。

最終学歴は、昭和31年3月に兵庫県立福崎高等学校を卒業されております。

職歴といたしましては、昭和31年9月に大和工業株式会社入社、昭和32年4月に同社を退職されております。昭和32年5月に市川町職員に採用され、管理職といたしましては、昭和54年4月、教育委員会社会教育課長を初めとして、水道局長、議会事務局長、町参事を歴任され、平成8年3月に市川町を退職されております。

役職歴といたしましては、平成10年4月に市川町隣保館参与兼指導員に就任、平成17年3月に退職されております。

また、平成14年5月に市川町人権文化推進協議会会長に、平成17年7月には、中播公平委員会委員に就任され、現在に至っております。

総務課資料2ページに、私の抱負並びに任期一覧をお示ししておりますのでご参照ください。

佐野氏は、人格高潔で見識豊富な方であり、人事行政にも精通されている立派な方でございますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

議 長 次に、議案第45号、平成20年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第46号、平成20年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成20年度福崎町水道事業剰余金処分についての各案を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに各案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

水 道 課 長 失礼いたします。

まず初めに、議案第45号、平成20年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について及び議案第46号、平成20年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

両議案とも地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、初めに、福崎町水道事業会計決算書の12ページをお開きください。福崎町水道事業の事業概要は、本年度は昨年度と比較して水の使用量は減りました。また、下水道工事の減少に伴う設計検査手数料の減や営業費用の増により、営業利益は減少しました。

また、費用については、下水道工事に伴う配水管更新による資産減耗費の増もありましたが、極力節減に努めた結果、利益を得ることができました。

下水道工事に伴う配水管移設工事及び石綿管の入替えに取り組むとともに、漏水箇所の早期修理に努め、有収率は上がり86.1%となりました。

維持管理では、給水の安全安定供給のため、千束送水ポンプの購入や送水管工事を実施しました。

また、福田水源地高圧受電設備の更新、駅前送水配管の修理、三ノ宮、辻川山真空ポンプ取替え、残留塩素計の修理を行い、給水の安定供給を図りました。

そして、福崎町水道事業中央監視装置更新工事を行い、維持管理の充実を図りました。

また、水道週間に合わせて例年行っている町内業者育成及び災害時の早期対応に備えて漏水探知機による漏水調査や製品説明を受けました。

下の表では、給水量等の動きとして年度別に参考となるものをあらわしています。

水道課資料2ページから4ページに水道料金及び総配水量の表を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

次に、恐れ入りますけれども、決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

水道事業決算報告書です。この決算報告書は、予算に対して執行状況を明らかにするため、税込みで表示、比較しております。まず、収益的収入及び支出の収入です。

第1款水道事業収益、予算額合計4億798万7,000円、決算額3億7,736万8,868円、予算額に比べ決算額の増減3,061万8,132円の減、昨年度比7.3%の減。

第1項営業収益、決算額3億5,121万1,577円、うち仮受消費税及び地方消費税1,522万556円、第2項営業外収益、決算額2,615万7,291円、うち仮受消費税及び地方消費税121万6,210円、第3項特別利益は決算額ゼロ円です。

次に、支出です。第1款水道事業費用、予算額3億5,370万3,000円、決算額3億4,682万3,778円、不用額687万9,222円、昨年度比10.8%の増。

第1項営業費用、決算額3億2,335万3,995円、うち仮払消費税及び地方消費税658万9,974円、第2項営業外費用、決算額2,247万3,758円、うち仮払消費税及び地方消費税は971円です。

第3項特別損失は決算額99万6,025円です。なお、この決算額については、消費税納付金が含まれ、附属書類13ページ以降の税抜明細書とは合いません。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。資本的収入及び支出の収入です。

第1款資本的収入、予算額合計4億3,044万1,800円、決算額2億7,398万795円、予算額に比べ決算額の増減マイナス1億5,646万1,005円、昨年度比17.8%の増。

第1項他会計補助金、決算額65万8,027円、第2項工事負担金、決算額2億7,332万2,768円です。

次に、支出です。第1款資本的支出、予算額合計5億3,352万4,800円、決算額3億6,581万9,301円、翌年度繰越額地方公営企業法第26条の規定による繰越額2,278万200円、不用額1億4,492万5,299円。

第1項建設改良費、決算額3億4,197万8,698円、うち仮払消費税及び地方消費税1,557万5,182円、第2項企業債償還金、決算額2,384万603円。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,183万8,50

6円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額252万8,477円と当年度分損益勘定留保資金8,931万29円で補てんしました。

次に、5 ページをご覧ください。平成20年度水道事業損益計算書の説明をいたします。

1、営業収益は、1給水収益から3その他営業収益までの3項目を合わせまして3億3,599万1,021円です。昨年度と比べ1,661万290円の減となりました。減の要因は、給水収益が1,212万8,305円の減、その他営業収益の設計検査手数料が705万2,059円の減、手数料が276万3,310円の増等であります。

次に、2番、営業費用は、1原水及び浄水費から6資産減耗費までの6項目を合わせまして3億1,676万4,021円です。昨年度と比べ3,357万2,960円の増となりました。増の主な要因は、原水及び浄水費の人件費799万5,197円の減、修繕費の1,779万6,798円の増と配水及び給水費の修繕費の208万4,258円の増と、県水受水費の料金改定による666万9,600円の増、資産減耗費の1,009万3,600円の増等であります。

したがって、営業利益は1,922万7,000円で、昨年度と比べ5,018万3,250円の減となりました。

3営業外収益は、1受取利息及び配当金から3雑収益までの3項目を合わせまして2,494万1,081円です。昨年度と比べ、減の要因は、開発協力金が695万5,032円の減、加入分担金が543万8,000円の減等であります。

4営業外費用は、1支払利息と2雑支出を合わせまして1,519万5,438円です。

したがって、経常利益は2,897万2,643円になり、昨年度と比べ、6,167万1,107円の減となりました。

5特別利益はございません。

6特別損失は99万6,025円です。

したがって、当年度純利益は2,797万6,618円となり、前年度繰越利益剰余金4,292万1,741円を加えますと当年度未処分利益剰余金は7,089万8,359円となりました。

次に、6ページをご覧ください。水道事業剰余金計算書の利益剰余金について説明をいたします。

1減債積立金は、1前年度末残高の2,335万3,176円と、2前年度繰入額の500万円を合わせまして、3当年度処分額はございませんので、当年度末残高は2,835万3,176円となります。

2建設改良積立金は、前年度末残高の1億8,380万6,336円と前年度繰入額の1億円を合わせまして、当年度処分額がございませんので、当年度末残高は2億8,380万6,336円となり、積立金合計は3億1,215万9,512円となります。

未処分利益剰余金の前年度未処分利益剰余金は1億4,792万1,741円から減債積立金の500万円と建設改良積立金の1億円を引き、繰越利益剰余金年度末残高は4,292万1,741円となり、当年度純利益の2,797万6,618円を加え、当年度未処分利益剰余金は7,089万8,359円となります。

次に、7 ページをご覧ください。資本剰余金の部について説明をいたします。

1工事負担金の当年度発生高の2億7,272万2,768円から特定収入消費税及び地方消費税圧縮額1,298万6,799円と当年度処分額978万5,401円を差し引き、当年度末残高は23億7,782万7,593円です。

2 補助金の当年度発生高は65万8,027円で特定収入消費税及び地方消費税圧縮額3万1,355円と当年度処分額622万5,116円を差し引き、当年度末残高は6,715万5,615円です。

寄附金の当年度処分額はなく、年度末残高は100万円です。

4 受贈財産評価額は、変動がございませんので、当年度末残高は6億1,324万8,671円です。

5 消火栓設置工事負担金の当年度発生高は、60万円で特定収入消費税及び地方消費税圧縮額2万8,571円を差し引き、当年度末残高は1億1,810万9,616円となります。

翌年度繰越資本剰余金は、31億7,734万1,495円となります。

次に、8ページをご覧ください。剰余金処分計算書案について説明をいたします。

当年度末処分利益剰余金は7,089万8,359円で、2利益剰余金処分額として減債積立金に200万円と建設改良積立金に6,000万円を合わせて6,200万円を処分し、積み立てたいと考えています。したがって、3翌年度繰越利益剰余金は889万8,359円となります。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。貸借対照表についてご説明をいたします。

資産の部の1固定資産として土地から建設仮勘定まで合わせまして固定資産合計は43億7,912万3,593円です。

2 流動資産は現金預金と未収金と貯蔵品を合わせまして流動資産合計は5億4,783万5,707円で資産合計は49億2,695万9,300円となります。詳細につきましては、水道課資料1ページと5ページをご参照ください。

負債の部の3流動負債は未払金とその他流動負債を合わせまして流動負債合計は2,377万6,099円で、負債合計は2,377万6,099円となります。

詳細につきましては、水道課資料1ページをご参照ください。

資本の部の4資本金は自己資本金と借入資本金でイの企業債を合わせまして、資本金合計は13億4,278万3,835円となります。

5 剰余金の資本剰余金は、イの受贈財産評価額からホの消火栓設置工事負担金を合わせまして資本剰余金合計は31億7,734万1,495円となります。

利益剰余金はイの減債積立金からハの当年度末処分利益剰余金合わせまして、利益剰余金合計は3億8,305万7,871円となり、剰余金合計は35億6,039万9,366円で、資本合計は49億318万3,201円となり、負債資本合計は49億2,695万9,300円となります。水道課資料に明細を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

次に、決算書の13ページをご覧ください。

議会の議決事項につきましては4件です。職員に関する事項は4件です。料金その他供給条件の設定、変更に関する事項はございません。

次に、14ページをご覧ください。

建設改良工事は、下水道工事に伴う配水管の移設工事と福田水源地高圧受電設備改修工事と福崎町水道事業中央監視装置更新工事と町有財産旧給食センター跡地を購入しました。

次に、15ページをご覧ください。20年度の事業合計17件で、2億5,669万4,558円です。

次に、16ページをご覧ください。平成19年度繰越事業は7件で6,362万3,800円であり、合計で3億2,031万8,358円です。

次に、17ページをご覧ください。送配水管等入れかえの状況につきましては、下水道工事に伴う配水管移設工事等と消火栓4基を設置しました。増加の小計欄の合計が1万7,069メートル、減少の小計欄の合計が1万4,874メートル、差引合計で2,195メートルが平成20年度でふえた延長です。したがって、昨年の総延長18万1,784メートルに本年度の増加延長2,195メートルを加え、平成20年度の総延長は18万3,979メートル、石綿管は昨年度総延長1万1,655メートルから本年度減少分ACP欄の合計7,487メートルを引きますと、平成20年度石綿管総延長は4,168メートルとなり、石綿管比率は2.3%になりました。

給水工事は197件の工事を行いました。以下、保全工事及び業務に関して説明していますのでお目通しください。

次に、決算書の25ページをお開きください。

水道事業会計収益費用明細書について説明をいたします。

まず、収益であります。水道事業収益は、3億6,093万2,102円で営業収益は3億3,599万1,021円、内容としましては、水道料金から消火栓水使用料まで、その主なものは、水道料金が3億75万6,635円と、設計検査手数料の2,910万3,407円であります。

営業外収益は2,494万1,081円で、内容としましては、預金利息から次のページのその他雑収益までで、主なものは開発協力金が789万5,167円と加入分担金が1,578万5,800円です。

次に、27ページをお開きください。費用であります。水道事業費用は3億3,295万5,484円で、営業費用は3億1,676万4,021円で、原水及び浄水費は、水源地にかかる費用で給料から雑費までで4,991万3,111円、主なものは人件費のほか修繕費の2,048万9,428円と、動力費の1,509万469円です。

配水及び給水費は、配水地と給水配水管にかかる費用で、給料から次のページの受水費までで1億413万5,295円で、主なものは人件費のほか、次のページの委託料が696万7,197円と、修繕費が1,323万464円と、県水受水費の4,009万5,288円です。

総係費は、水道にかかる通常経費で、給料から雑費までで3,062万6,941円で、主なものは人件費です。そのほかには減価償却費が6,666万4,848円と資産減耗費が6,526万8,826円です。営業外費用は支払利息の1,368万2,239円と雑支出の151万3,199円です。特別損失は99万6,025円です。

次に、30ページをお開きください。水道事業会計資本的収入及び支出の明細について説明をいたします。

まず、収入です。資本的収入は2億7,398万795円で、補助金は65万8,027円です。工事負担金は消火栓設置工事負担金が60万円と工事負担金が2億5,142万8,458円と給水工事負担金の2,129万4,310円です。

次に、支出であります。31ページをお開きください。

資本的支出は3億5,024万4,119円で、建設改良費の3億577万4,620円と給水工事費の2,062万8,896円と企業債償還金2,384万603円です。

次に、32ページをご覧ください。

固定資産明細書についてご説明をいたします。

土地から建設仮勘定まで合計で年度末現在高は57億1,192万1,311円

で、減価償却の当年度増加額は6,666万4,848円で、当年度減少額は2,597万1,234円、累計13億3,279万7,718円になり、差し引きしますと年度末償却未済額は43億7,912万3,593円になります。

次に、33ページをご覧ください。

企業債明細書について説明をいたします。企業債明細書は、合計で当年度償還高が2,380万603円で、未償還残高は2億7,056万5,586円で、償還利子は1,368万2,239円です。

以上で、議案第45号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第46号について説明をいたします。

それでは、平成20年度福崎町工業用水道事業会計決算書の10ページをお開きください。福崎町工業用水道事業の事業概要で本年度は、給水量及び給水収益も減少し、損失が出ることになりました。

また、漏水修理に努め、有収率は96.5%となり、安定した供給ができました。

維持管理では、新町水源地の操作盤改修や2号送水ポンプの修繕を行い、送水量の確保に努めるとともに、適切な維持管理に努めました。

下の表では、契約水量等の動きとして、年度別に参考となるものをお示ししております。水道課資料3ページと17ページには料金及び配水量の表を添付しておりますので、あわせてご参照ください。

それでは恐れ入りますけれども、決算書の1ページ、2ページをお開きください。工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

まず、収入であります。1款の工業用水道事業収益、予算額合計2,388万6,000円、決算額2,271万986円、予算額に比べ決算額の増減マイナス117万5,014円、昨年度比6.5%の減。

第1項営業収益、決算額2,253万360円、うち仮受消費税及び地方消費税107万2,869円、第2項営業外収益、決算額18万626円であります。

次に、支出であります。第1款工業用水道事業費用、予算合計2,462万8,000円、決算額2,310万5,109円、不用額152万2,891円、昨年度比8.6%の減。

第1項営業費用、決算額2,244万5,031円、うち仮払消費税及び地方消費税41万2,791円、第2項営業外費用、決算額66万78円です。なお、この決算額については、消費税納付金が含まれており、以後の税抜明細書とは合いません。

次に、3ページをご覧ください。損益計算書について説明をいたします。

1 営業収益は、給水収益の2,145万7,491円です。

2 営業費用は送水及び配水費から減価償却までの3項目合わせまして2,203万2,240円で、差引営業損失は57万4,749円となりました。

3 営業外収益は受取利息及び配当金と雑収益まで合わせまして18万626円です。営業外費用はありません。したがって、経常損失は営業損失と営業外収益を差し引き39万4,123円で当年度純損失は39万4,123円となり、前年度繰越利益剰余金の1,035万4,138円を加え、当年度未処分利益剰余金は996万15円になります。

次に、4ページをご覧ください。剰余金計算書の利益剰余金について説明をいたします。

1 利益積立金は、前年度繰入額はありませぬので、当年度末残高は616万2

07円となります。

建設改良積立金の当年度末残高は3,296万2,237円で、積立金合計は3,912万2,444円となります。

3 未処分利益剰余金は、利益積立金がありませんので、繰越利益剰余金年度末残高は1,035万4,138円となり、当年度純損失の39万4,123円を差し引き、当年度未処分利益剰余金は996万15円となります。

次に、5ページをご覧ください。資本剰余金についてご説明をいたします。

1 工事負担金の当年度発生高はなく、年度末残高は1億7,881万2,345円です。2 国庫補助金と3 寄附金はありません。

4 受贈財産評価額につきましては、当年度発生高はなく、年度末残高は6億7,428万6,309円となり、翌年度繰越資本剰余金は8億5,309万8,654円となります。

次に、6ページをご覧ください。剰余金処分計算案について説明いたします。

1 当年度未処分利益剰余金は996万15円で、3 翌年度繰越利益剰余金は996万15円となります。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。貸借対照表について説明をいたします。

資産の部、固定資産は、イ土地からホ車両運搬具まで合わせまして、固定資産合計は8億6,973万9,569円です。詳細については、水道課資料20ページから21ページをご参照ください。

2 流動資産は、現金預金と未収金合わせまして流動資産合計は7,119万9,385円となり、資産合計は9億4,093万8,954円です。詳細につきましては、水道課資料16ページをご参照ください。

負債の部、3 流動負債は、未払金が67万78円で、負債合計は67万78円です。詳細につきましては、水道課資料16ページをご参照ください。

資本の部の4 資本金は自己資本金が3,808万7,763円で、資本金合計は3,808万7,763円です。

5 剰余金の資本剰余金は、イ受贈財産評価額とロ工事負担金を合わせまして資本剰余金合計は8億5,309万8,654円です。利益剰余金は、イ利益積立金とロ建設改良積立金とハ当年度未処分利益剰余金を合わせまして、利益剰余金合計は4,908万2,459円で、剰余金合計は9億218万1,113円となり、負債資本合計は9億4,093万8,954円となります。

次に、11ページをご覧ください。議会の議決事項につきましては3件です。

職員に関する事項は4件です。料金、その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましてはございません。

次に、12ページをご覧ください。表では保全工事の内容について説明していますので、後ほどお目通しください。

次に、14ページをご覧ください。福崎町工業用水道事業会計収益費用明細書の収益について、説明をいたします。

工業用水道事業収益は2,163万8,117円で、営業収益の内容といたしましては、給水収益の水道料金が2,145万7,491円です。営業外収益の内容といたしましては、預金利息が18万597円とその他雑収益が29円です。

次に、15ページをご覧ください。費用につきましては説明をいたします。工業用水道事業は2,203万2,240円で、営業費用は送水及び配水費で、事業にかかる経常経費で給料から会費負担金までで2,103万2,350円で、その主なものは給与と修繕費138万6,000円と動力費の567万1,153円です。

減価償却費は99万9,890円です。

次に、17ページをご覧ください。固定資産明細書については、土地から車両運搬具まで、合計で年度末現在高は8億8,674万4,315円、減価償却費の当年度増加額は99万9,890円で当年度減少額はなく、累計1,700万4,746円になり、差し引きしますと年度末未済額は8億6,973万9,569円となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。両議案ともよろしくご審議賜り、認定いただきますようお願いを申し上げます。

それでは最後に、議案第47号について説明をいたします。

議案第47号につきましては、議案第45号に関係いたしまして水道事業会計の剰余金を建設改良積立金に6,000万円を処分したいので、地方公営企業法32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、水道事業会計の決算書8ページに剰余金処分計算案ということでお示しをしております。本年度利益剰余金のうちから建設改良積立金として6,000万円を処分する議案を上程しております。よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

議 長 ただいま、担当課長からの説明が終わりました。議案に対して監査委員からの意見書が提出されておりますので、事務局から朗読し、その後、監査委員からの補足説明を求めます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、監査委員から補足説明を求めます。

代表監査委員 失礼いたします。

それでは、平成20年度水道事業会計及び工業用水道事業会計に対する監査意見を申し上げます。

水道事業会計及び工業用水道事業会計について、去る5月18日、福永監査委員とともに、第1委員会室において、豊國水道課長、長沢参事、西村係長の出席を求め、事業報告及び政令で定める予算区分に従って作成された関係書類の説明を求め、慎重に審査した結果、次の意見を提出いたします。

水道事業会計について、審査に付された水道事業会計決算諸表を照合し、計数的に適正であると認めました。本年度の給水戸数は7,387戸で、昨年対比203戸、2.8%の増となった。給水量については、255万397立方メートルで、昨年度対比3.3%減、給水収益も昨年度より1,212万8,000円減少している。有収率は漏水箇所の早期修理に努め、1.4%上がり、86.1%となっている。

収益的収支につきましては、予算対比税込み3,061万8,000円、7.5%の減、昨年度対比2,976万5,000円、7.3%の減となっている。

内容については、水道料金が主な運営収益で予算対比2,947万4,000円、7.7%の減、昨年度対比で1,709万8,000円、4.6%の減。営業外収益は開発協力金の減少で、予算対比113万4,000円、4.2%の減、昨年度対比1,266万8,000円で32.6%の減となっております。

資本的収入につきましては、予算対比1億5,646万1,000円、36.3%の減、昨年度対比4,147万円、17.8%の増となっている。

これは下水道工事に伴う配水管移設工事負担金の増によるものであります。

支出については、昨年度と比較して収益的支出と下水道工事に伴う配水管移設工事の資産減耗費もありますが、支払利息の減少と経費の節減努力もあり、予算対比税込み687万9,000円、1.9%の減、昨年度対比3,385万1,000

0円、10.8%の増となっております。

結果、前年度と比較すると、大きく減少したものの、収益的収支は税抜きで2,797万7,000円の収益を確保しております。

資本的支出は、下水道工事に伴う配水管移設工事、福崎町水道事業中央監視装置更新工事、旧給食センター跡地購入事業、消火栓の設置等改良事業を進めたことと下水道工事に伴う配水管新設工事の一部を21年度に繰り越したため、予算対比1億6,770万5,000円、31.4%の減少、昨年度対比3,166万3,000円、9.5%増となっております。内容については、建設改良費が昨年度対比3,062万8,000円、9.8%増、企業債償還金は昨年度に比べ103万4,000円、4.5%の増となり、資本的収入額と資本的支出額に不足する9,183万9,000円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんされておりました。

本年度も下水道工事と併行して、石綿管の入替えを実施し、石綿管比率2.3%、昨年度は6.4%になっておりました。配水管等の修理件数は92件となっております。有収率は86.1%と、昨年度対比1.4%上がっております。有収率目標90%と定められておりますので、さらに継続的努力をお願い申し上げます。

給水原価は費用増もあり、昨年度より上がり、130円49銭であります。

本年度は、消火栓増設は4基でありました。本年度は、企業の景気停滞もあり、水の使用が減少したため、収益が減少したものの、黒字経営を確保されました。さらなる経費節減努力をされるとともに、余裕資金の短期運用にも、さらに努力をされたい。

未収金の徴収体制が強化されたとはいえ、さらなる工夫が必要かと考えます。

なお、常に水道事業と公共下水道事業は、一体で工事が進められている状況が多くありますので、今後、合理化・効率化を図られるべきかと考えますので、公共下水道との業務統一に向けた検討等もお願い申し上げたいと思います。

工業用水道事業について、審査に付された工業用水道事業会計決算諸表を照合し、計数的に適正であると認めました。本年度は、給水量並びに給水収益が景気後退により減少しました。しかし、給水原価は費用減少により、約1円程度安くなっております。

収益的収支につきましては、収入が予算対比117万5,000円、4.9%減、昨年度対比158万7,000円、6.5%の減となっております。

支出につきましては、予算対比152万3,000円、6.2%減、昨年度対比216万円、8.5%の減となり、結果、39万4,000円の損失となっております。

本年度は黒字に向けた努力をしたいとのことでありましたが、あと一步で実現できなかった。さらなる経費節減と、維持管理における工夫をする中、黒字に向けた経営努力をお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくご審議賜りまして、よろしくお願い申し上げます。監査意見とさせていただきます。ありがとうございました。

議長 次、議案第48号、工事請負契約の変更について、事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼いたします。

それでは、議案第48号、工事請負変更契約についてご説明申し上げます。

議案の内容は、事務局の朗読のとおりでございます。

この議案は、田原第3汚水幹線管渠工事の推進工において、計画していた全延長858メートルが順調に進み、予定より早く到達いたしました。当初の設計で、地質調査データから想定していた推進工の進路における大きな転石等の障害物に対して、これらを除去するための障害物除去工を3カ所計上していましたが、これらの障害が発生しなかったため、不要となった障害物除去工3カ所にかかる費用を減額するため、工事請負変更契約を締結するに当たり、規定により議会の議決をお願いするものです。

下水道課資料2ページに全区間の平面図を示しております。右下には工事の変更内訳の概要を示しておりますが、工事の総延長は858メートルのほか、各工事項目での数量の変更はございません。

推進工ヒューム管800ミリにおける障害物除去工3カ所が減となり、約1,628万8,000円の減、それに伴って、推進工事の期間が約1.5カ月短くなったことによる推進工の機械損料等、これが1,236万6,500円の減となります。

以上の変更により、総額で2,865万4,500円の減額となるものです。

なお、全体の工期は平成20年9月9日から平成21年8月31日でありましたが、今回の推進工が早期に終わったことにより、工事の完了は約1カ月程度早まるものと予想しております。

以上で、議案第48号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますようお願いいたします。

議 長 次に、請願第2号、「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める件を事務局に朗読させます。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を求めます。

小林 博議員 失礼いたします。

ただいま書記の方から件名まで朗読をいただきましたとおりの趣旨でございます。

あと、この趣旨に関する部分を読んでいただけますと、大体わかっただけというふうに思います。福崎町でも204名の方、あるいは14社という方々がこの組織に関与されておるというふうに思っておるわけでありまして。

建設業における元請、下請という、そういう重層的な関係の中で、他の産業とは違って、明確な賃金体系が確立されていないということ、仕事量の変動によって単価や労務費の引き下げがあったりして、生活の安定が非常に確保しにくいという、そういう状況になっておるわけでありまして。

国においては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律というのが制定されておまして、この法の制定のときに、建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われることという、国会における附帯決議がなされておるのですが、これがなかなか実行されていないところからこの請願となっておりますのでございます。請願の項目につきましては、見出しのような趣旨でございます、1、2となっております。新法を求めること、それからこの附帯決議の実効ある施策を求めております。

この請願の採択なり、あるいは意見書の提出につきましては、全国でもう既に751、兵庫県におきましても、27の自治体が決議をされておまして、福崎町ではもう既に遅い方でございますけれども、要望を受けておりますので、提出

をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

議

長 以上で、本定例会 1 日目の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会することといたします。ご苦労さんでございました。

散会 午後 0 時 0 1 分